



感染者の動向

累計感染者数 129万9,613人

累計死者数 新規感染の傾向

3万6,401万人 ↘ (前日比で減少)

※出所：オックスフォード大学 (11月29日時点)



行動・活動制限

活動制限

あり ※緩和傾向

実施主体

コロンビア政府、各自治体

具体的制限

各自治体で設ける外出規制はほぼ廃止されている

日本人学校

ボゴタ日本人学校はオンラインでの授業を実施中。



空港再開／直行便

空港

国際線が再開

日本からの直行便

直行便はなく、通常は米国、メキシコ、欧州経由便を利用。9月21日より段階的に再開。



日本人に対する入国制限

日本人の入国

可

外務省渡航情報

レベル3：渡航は止めてください。
(渡航中止勧告) ※

制限措置概要

日本人に限らず、出入国の場合は移民局ウェブでの事前(24～1時間前)出・入国登録が必要。症状がなければ到着後の自主隔離は求められない。

※出所：外務省 コロンビア保健省



経済活動再開の状況

経済活動制限

主要規制・制限

法令1168号(8/25)により、9月1日より禁止事項以外の活動を自治体主導で認める「選択的隔離措置」に移行。禁止事項は①密集をとまなうイベント、②バーおよびディスコの営業、③公共スペースおよび商業施設におけるアルコールの摂取(販売は可能)の3項目。新型コロナウイルスの影響が大きい自治体については、首長が必要に応じ特定の活動を制限・認可する権限を持つ。影響が低～中程度の自治体では活動制限のための条例の発令に内務省の許可が必要。陸路については1月16日まで国境閉鎖を継続(貨物を除く)。

再開基準

- 6月以降、地方に再開・規制の権限が委譲され、9月以降、国による規制は最小限となった。
- 最も強固な規制を行っていた首都ボゴタ市では、業種ごとの曜日別操業規制や在宅勤務率規制が廃止され、9月21日より小売、製造業、建設業で操業時間規制が導入された。
- 同市では同時に、身分証の番号による外出規制が廃止され、停止していたナンバープレートの番号による市内交通規制が再開した。

現地産業・企業の動き

- 2020年第3四半期(7～9月)の実質GDP成長率は前年同期比マイナス9.0%。
- 失業率は7月に20%に達したが経済再開に伴い8月にやや改善。
- コロンビアを拠点とするアビアンカ航空が経営破綻。
- 石油公社ECOPETROLは2020年の投資額を大幅縮減。
- レストラン業界団体によると、コロナによる隔離以降で国内全体に約9万カ所あったレストラン施設のうち4万1,000カ所以上が閉鎖された。

操業規制などは緩和の方向。国際線が再開

全国レベルの隔離措置が8月で終了。自治体によっては産業別の操業時間規制などが都市別に設けられているが緩和の方向に向かっており、外出日規制など行動制限はほぼ廃止されている。国際線フライトが9月21日以降、段階的に再開している。



ボゴタ事務所長
豊田 哲也



現地日系企業の活動状況

現地日系企業の抱える課題

操業状況

- ・ 在コロンビア日本国大使館およびジェトロ・ボゴタ事務所が4月末に行ったアンケートによると96%は少なくとも「部分的に活動中」であったものの、新規の受注は26%が「完全停止中」、前年同期と比較した売上は50%が「3割以上の落ち込み」となった。
- ・ 同アンケートによると生産活動については該当する8社中6社が「完全停止中」であった。ただし製造業については5月半ば以降順次再開している。

サプライチェーン、物流への影響

- ・ 隔離措置の例外として港湾での貨物取扱や輸出入のための商品輸送が当初より含まれており、日本からの原材料や資機材の到着が遅れるといった影響は見られなかった。
- ・ 一方、陸送で隣国に機械等を輸出する企業では相手国による国境閉鎖の影響を受けた例もある。

現在抱える課題、懸念

- ・ アンケート（前出）による操業上の課題として、「代金回収」（68%）、「防疫措置」（60%）、「人の移動」（56%）、「取引先支援」（48%）などが挙げられた。
- ・ 5月に外務省の感染症危険レベルが「3」に繰り上がり、駐在員の帰国の目安としていた企業が多かったが、その後、特に帰国に向けた大きな動きは見られていない。国際線が徐々に再開されており一時帰国は可能だが、日本到着後14日間の自主隔離があるため実際には困難。
- ・ 日系企業のオフィスが集中するボゴタ市では曜日・テレワーク率の制限が撤廃され、小売・製造業・建設業で操業時間規制あり。
- ・ 同市では操業時間規制の対象業種以外であれば制度上、全面再開も可能だが、当面は出勤率に上限を設ける、時短勤務を導入する等の対応をとり、段階的な再開を目指すのが一般的。全面再開に至った日系企業は見られない。



現地政府の企業支援策

経済支援策	支援概要
運転資金等融資	中小企業向けの給与支払いのための政府保証90%付き融資、政府保証80%付き回転資金向け融資等あり。
給与助成	正規雇用支援プログラム（PAEF）を通し、売上が20%以上減少した国内企業の新従業員を対象に5～7月の間、一人当たり最低賃金の40%を国が補助。
賞与助成	最低賃金～100万ペソまでの労働者に対する6月賞与のうち22万ペソを政府が負担。また12月20日まで3分割で賞与支給が可能。12月賞与も対象とする方針。

J ジェトロからのお知らせ

情報提供・発信

【ビジネス短信・コロンビア】

[最新のコロナ関連情報を発信中](#)

【コロンビア・コロナ週報】

[感染状況、制度・経済・産業の動きを毎週報告](#)

【Youtube】

[経済再開に向けた現状を報告（最新8/12）](#)

ジェトロメンバーズ

ジェトロメンバーズの方に向けて、毎日、コロナ関連動向を含む海外の政治・経済の速報記事を配信中。詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

お問い合わせ

ジェトロ ボゴタ事務所

TEL :57-1-321-6385

E-mail :CBO@jetro.go.jp

新型コロナ関連のお問い合わせ

新型コロナ関連の法務・労務・税務個別相談（ボゴタ事務所）を受け付けております。[こちら](#)からお入りください。